

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
社会教育調査の改善	社会教育調査について、教育委員会制度等の在り方に関する中央教育審議会の審議結果等を踏まえつつ、施設の利活用・運営状況など新たな調査内容を含めた統計の整備を検討する。
これまでの統計委員会の意見	<p><諮問第73号の答申>（平成27年1月29日答申）今後の課題</p> <p>(1) 関係主体ごとの収入・費用構造の把握について</p> <p>地方公共団体の財政が厳しさを増すとともに、社会教育施設の運営の改善やそれに関する国民への説明責任を適切に果たす重要性が高まってきており、これを踏まえ、近年、社会教育法等の改正により、公民館等について、運営状況の評価やそれに関する情報の積極的な提供に関する努力義務規定の新設も行われている。こうした中で、社会教育施設ごとの収入・費用構造の把握・分析は、効率性の観点から施設運営の状況を評価し、その改善を図る上で極めて重要である。</p> <p>しかしながら、本調査においては、社会教育施設ごとの収入・費用構造の把握が行われていない。これは、現時点では、多くの地方公共団体において本格的な複式簿記が導入されていないため、施設単位での収入・費用構造の分析が困難であることを踏まえると、やむを得ないものである。ただし、総務省は、財務書類等の比較可能性の確保等の観点から、平成26年4月に固定資産台帳の整備と本格的な複式簿記の導入を前提とした地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を公表し、さらに、27年1月に全ての地方公共団体に対して、原則として平成27年度から29年度までの3年間で当該基準による財務書類等を作成するよう要請しており、この取組が進展すれば、社会教育施設単位での収入・費用構造の把握・分析が可能なデータが整備される見込みである。</p> <p>このため、文部科学省は、平成33年度の本調査において、社会教育施設ごとの収入・費用構造を把握することを目指す必要がある。</p> <p>(2) 社会教育施設の利用者側の状況の把握について</p> <p>社会教育施設が提供する社会教育サービスを真に国民のニーズに沿った十分なものとするためには、施設の利用者について、その属性（性別、年齢、職業等）や利用状況の詳細（利用目的、利用頻度、利用時間等）を把握・分析することが有用である。また、こうした把握・分析の結果は、社会教育法等により公民館等が実施に努めることとされている運営状況の評価にも活用できる可能性がある。</p> <p>しかしながら、本調査により把握している利用者の状況に関する情報は、学級・講座の男女別・対象別（青少年、成人等）の受講者数や諸集会の参加者数程度であり、十分なものとなっていない。</p> <p>このため、文部科学省は、次回の平成30年度の本調査（以下「平成30年度調査」という。）に向けて、平成27年度に、本調査における学級・講座の受講者の年齢の把握可能性を検討するために実施を予定している社会教育施設を対象とするアンケート調査の中で、当該施設における施設利用者に関する情報の保有状況を把握し、その結果を踏まえて、本調査において施設利用者に関する情報をより詳細に把握することを検討する</p>

	<p>必要がある。</p> <p>(3) 学習内容の分類（小分類）の統廃合及び細分化について</p> <p>社会教育施設が実施する学級・講座における学習内容は、利用者ニーズの多様性から広範多岐にわたり、かつ利用者ニーズに応じて変化していくものであるため、それをできる限り多くのニーズに応じたものとするためには、学級・講座の実施件数を適切な区分により分類し、その結果を分析することが必要である。</p> <p>しかしながら、平成27年度調査では、東日本大震災の前後の状況の比較の観点から、現行の分類を使用することとされている。また、平成20年度及び23年度の本調査の結果において小分類別件数をみると、出現頻度が極めて少ないものや類似の分類が認められる一方、「その他」に分類されるものが全体の1割となっており、小分類に係る区分の統廃合や細分化を行う必要があると考えられる。</p> <p>このため、文部科学省は、平成30年度調査から新たな分類を使用することとし、それに先立ち、現行の分類における小分類について、更なる統廃合や細分化を検討する必要がある。</p>
<p>各種研究会等での指摘</p>	<p>—</p>
<p>担当府省の取組状況の概要</p>	<p>(1) 平成27年度において、生涯学習の振興方策に関する中央教育審議会の審議結果や統計委員会からの指摘を踏まえ、各社会教育施設の「運営状況に関する評価の実施状況」に関する項目等を追加の上、調査を実施した。</p> <p>(2) 関係主体ごとの収入・費用構造の把握については、地方公共団体における財務書類等の整備状況の進展を見ながら、平成33年度調査での実施可能性について検討していく予定である。</p> <p>(3) 社会教育施設の利用者側の状況の把握については、社会教育施設利用者に関する情報の保有状況を把握するため、社会教育施設に対するアンケート調査を実施した。その結果、施設利用者個人に着目した属性等の把握に関しては困難であるが、団体の利用目的等に関しては把握できる可能性があることが明らかとなった。他方、利用者の詳細把握をすることによる現場の業務負担を強く懸念する声も多数寄せられているところであり、平成30年度調査での実施は断念せざるを得ないと判断した。文部科学省としては、平成33年度調査での実施を目指して、調査項目の追加に当たっての必要性の精査とともに、調査負担に対する社会教育関係者の御理解を得るよう努めていく。</p> <p>(4) 学習内容の分類（小分類）の統廃合及び細分化については、社会教育施設が実施する学級・講座での学習内容分類のうち、「その他」に分類されていた具体的内容を把握するため、社会教育施設に対するアンケート調査を実施した。当該調査結果も参考にしつつ、区分の統廃合や細分化に向けた検討を進め、平成30年度調査から新たな分類を使用する予定である。</p>

<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</p>	<p>○ 現行基本計画に掲げられている施設の利活用・運営状況など新たな調査内容を含めた統計の整備の検討については、現在のところ、検討状況の結論が一部確認できないことから、諮問第73号の答申において指摘された事項を中心に、以下のとおり整理することとしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係主体ごとの収入・費用構造の把握については、平成30年度調査における実施は困難なものの、平成33年度調査における実施可能性について、引き続き検討を促進する必要があるのではないか。 ・ 社会教育施設の利用者側の状況の把握については、平成30年度調査からの実施は、現場の強い懸念から断念せざるを得ないものの、平成33年度調査における調査項目の追加に向けて、調査負担に対する社会教育関係者の理解を得るよう、引き続き取り組む必要があるのではないか。 ・ 学習内容の分類(小分類)の統廃合及び細分化については、平成30年度調査から新たな分類を使用する予定としていることから、小分類の区分の統廃合や細分化に向けた具体化を進める必要があるのではないか。 <p><基本的な考え方></p> <p>○ 文部科学省は、関係主体ごとの収入・費用構造の把握について、地方公共団体における財務書類等の整備状況の進展を踏まえ、実施可能性を検討し、平成33年度調査の企画時期までに結論を得る。</p> <p>○ 文部科学省は、社会教育施設の利用者側の状況を把握する調査項目の追加について、調査負担に対する社会教育関係者の理解を得るよう努めるとともに、検討を促進し、平成33年度調査の企画時期までに結論を得る。</p> <p>○ 文部科学省は、学習内容の分類(小分類)の区分に係る統廃合や細分化に向けた具体的な検討を進め、平成30年度調査から新たな分類による調査を実施する。</p>
<p>備考(留意点等)</p>	

社会教育調査の概要



別添

調査目的

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにする

調査対象

都道府県・市町村，公民館，
図書館，博物館，青少年教育施設，
女性教育施設，社会体育施設，
民間体育施設，劇場・音楽堂等，
生涯学習センター（全数調査）

調査沿革

昭和30年以降おおむね3年毎に
実施

公表時期

中間報告：調査年度の翌年7月
確定値：調査年度の翌々年3月

調査内容

社会教育関係施設の状況（職員数，施設・設備状況，事業実施状況，利用状況等）

調査期日

調査年度の10月1日現在（活動状況については前年度間）

調査組織

文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 調査対象施設